

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0972300560		
法人名	医療法人 木水会		
事業所名	グループホーム八州苑		
所在地	栃木県栃木市藤岡町太田 1395		
自己評価作成日	令和 4年 11月 7日	評価結果市町村受理日	令和5年2月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍であっても、ホーム内で出来る限りの行事や楽しみを入居者の皆様に提供できるように職員が考え実施している。また、外部との交流が図り辛い現状がある中で、同法人の特性を活かし、介護老人保健施設・看護小規模多機能施設・通所系サービスなどと連携を図り、その時々々の状況やニーズに合わせたスムーズな情報共有や入退居への支援を行っている。1回/2週間の主治医の訪問診療により、入居者の日々の健康管理や適切な医療の提供が行えるよう取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、平成13年に市南部の自然豊かな地区に設立された2ユニット定員18名のグループホームである。同じ敷地内には、同法人が運営する老人保健施設、小規模多機能型居宅介護施設、デイサービス事業所、訪問看護ステーション、訪問介護事業所などがあり、運営主体である協力医療機関と連携し地域の総合的福祉サービスを展開している。同法人では、利用者の医療・介護等の情報を電子データ化したシステムを構築しており、職員はいつでもパソコンやタブレット等からシステムにアクセスし必要な情報を閲覧したり書込むことが可能である。このシステムにより利用者への適切・迅速な支援と業務の効率化が図られている。効率化による余剰時間は、利用者や過ごす時間や職員研修等に活かされており質の高い介護サービスに取組んでいる。職員は、個人の思いや提案等を上司と遠慮なく話せる環境にあり、仕事に対するモチベーションが高い。事業所方針「ゆっくり・たのしく・いっしょに」を念頭に、地域一番のノウハウとサービスの提供に取組んでいる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	令和4年12月1日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念と行動指針を掲げ、理念等の共有を図っているが、確実に実践に繋がられているかは不安がある。	理念と行動指針は、職員事務室とホールに掲示し、意識づけをしている。新型コロナ感染予防のため、全員で会議を振り返る機会はないが、伝達ノートの活用やアンケートを配布するなどして共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	民生委員・消防・地区の駐在所の方が運営推進会議のメンバーに加わってくださっているが、コロナ禍の為直接の訪問がこの所はかなっていない。	コロナ禍のため、学校や地域の祭等の行事が中止となり、ボランティア等との交流も難しい状況にある。利用者が事業所近辺の散歩時に、声掛けや挨拶等を行う程度である。自治会には法人として加入している。	自治会関係者など、より地域とのかかわりや交流を深めるような取組を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学の希望があれば可能な範囲で見学や説明等丁寧な対応を心がけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の開催を予定しているが、コロナ禍の為、書面開催となっているが、ホーム内の状況が伝わるよう資料に写真等をつけて報告している。	コロナ禍のため運営推進会議は書面開催としており、メンバーである地域の消防署や駐在所等には開催通知を持参して意見・要望等を伺うとともに地域の情報交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談や質問等があれば、包括支援センターの職員を始め、市の職員が都度快く対応してくださっている。	地域包括支援センターとは日常的に介護サービス等について、相談をしたり支援を受けている。市からの連絡事項や報告文書等は、市本庁の担当者と直接やり取りを行い助言等を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設前の通りは車の往来が激しいため、家族の了承を得て玄関は施錠しているが、天気の良い日や入居者からの求めがあれば開放し外に出る機会の確保に努めている。	法人全体として身体拘束をしないこととされており、運営規程にも明記し、マニュアルも作成されている。職員は、直接身体だけではなく言葉遣いについても互いに意識して対応している。また、オンライン研修を受講するなど、個人のスキルアップや意識の向上に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月虐待チェックシートを活用し振り返りを行うとともに、職員一人一人が気を付けながら入居者の方と関わるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	折に触れ制度の内容について学び、必要と思われる入居者がいる場合には成年後見制度が利用出来るよう支援しており、実際に利用している入居者もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な時間を取り、丁寧に説明し入居者の状態から今後予測される事も踏まえお話しつつ、納得をいただいた状態での入退居をしていただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話での連絡や面会の際に、話しやすい雰囲気です接する事を職員一人一人が心がけている。また、意見等をいただいた時は、出来る限り希望に添えるよう努めている。	家族には、利用者ごとに写真を添えた手紙を送付するなどコミュニケーションを深めるとともに、電話での連絡時や事業所への来訪時に意見要望を伺っている。利用者の意見等は、日常の介護支援業務の中で把握し、反映するよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	一同会しての会議の開催が困難な状況下にあるが、日々の業務内で積極的な意見交換や伝達帳を活用しての情報共有に努めている。	密を避けるため、現在ユニット会議等は行っていないが、日常気付いたことは、その都度リーダーに相談している。また、情報共有化するための伝達ノートを活用して職員の意見・要望を把握している。半期ごとに実施する管理者との面談でも職員の要望や提案を聞いており、業務改善やサービス向上に反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半期に1度の人事評価の実施とフィードバックを行い風通しの良い関係を心がけている。また、管理者判断が困難な案件については施設長に気軽に相談できる環境が整えられている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会の案内や出席がしやすいような勤務体制を整えるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修等で交流を図り、他事業所の取り組み等を参考に取り入れられるところは取り入れ、サービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前調査の段階で、家族や本人の困りごと等を聞かせていただいたり、これまでに関わってきた職員からの情報を受け出来る限りの要望に応えられるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談や連絡を重ね、家族の不安や要望をくみ取れるよう努めている。些細な事でも提供された情報を大事にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族のおかれている状態・要望を総合的に捉え、何を最優先させるべきか考え、他のサービスも含め、柔軟な対応が出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に作業する機会を持ち、その際にこれまでの生活背景をお聞きしたり、現状の気持ちを聞かせていただく等してこまめなコミュニケーションを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診の協力や、必要の物品を用意していただく等家族の方にしかできないことは積極的に関わっていただけるよう日々働きかけを行っている。各担当者が毎月の様子を手紙で送っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	同法人内であれば、職員の付き添いで会いに行く事を支援しているが、外部の方との交流はコロナ禍の為、契約者様の同意を得られた方のみとさせていただいている。	コロナ禍のため、外出制限があり馴染みの人や場との関係継続支援が難しい状況にある。面会等については、窓越しに電話等で会話を行っている。遠方の家族とはSNSのビデオ通話を利用する方もいる。その他、電話や手紙の取次ぎの支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の方々の特徴や性格を考慮し、話しやすい環境を整えたり、トラブルが生じないよう常に配慮する事を心がけている。職員がきっかけを作り、入居者同士の会話が生まれるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も家族からの相談があれば、対応するようにしている。同法人内であれば面会等の交流を保てるよう配慮している。負担や不安の軽減が図れるよう、出来る限りの相談や支援を行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常よく見られる行動や表情のみにとらわれることなく、わずかな変化も見逃すことがないように常に傍らに寄り添うようにし、記録に残し職員全体で情報の共有が図れるよう努めている。	利用者の医療・介護等情報が電子データ化されている。職員は、いつでもパソコンやタブレット、スマートフォンからシステムにアクセスして必要な情報確認や引継ぎ事項等の登録をすることが可能であり、利用者の変化やニーズ等を迅速に把握できるようになっている。また、夜勤や入浴時等1対1で対応できる機会に利用者の思いや意向を把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のケアマネジャーからの情報提供や家族からの聞き取り等からこれまでの生活習慣や考え方を知り、ご本人をより理解・把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を記録に残し職員全体で把握する事や、出来る限り行動を共にすることを心がけ、些細な変化にも気づけるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の日々の様子の観察を行い、家族、職員、主治医がご本人の意向を尊重したプランになるよう様々な意見を総合的に判断し作成している。	介護計画は、本人・家族の意向、利用者に係る担当職員や主治医・理学療法士等の意見を取り入れるとともに、3か月毎のモニタリングを行い作成している。見直しは、半年又は1年ごとに行っている。本人の状態が変化した時は、随時見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事や排泄等それぞれ記録に残し、グラフ化し変化が追えるようになっている。このことを踏まえ、職員は支援し、プランの作成にも反映させることが出来ている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態に応じて主治医のみならず、同法人内の他事業所からの医療行為の協力を得たりその他の専門職からの意見や指導を受け柔軟に支援できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、買い物と一緒に出掛ける事が出来なくなってしまったが、馴染みのある地域へのドライブに行ったり、プランターを利用して野菜作りが出来るような支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人内の医師が定期的な往診だけではなく、昼夜問わず積極的に対応して下さっている為、症状に合わせた適切な医療が受けられる環境が整っている。	本人及び家族同意のもと利用者全員が事業所の協力医を主治医としている。2週間に一度主治医の訪問診療があり、緊急の場合は24時間対応可能である。専門外の他科を受診する場合は、家族支援となっているが出来ない場合は同行する場合もある。他科受診の際は、協力医の紹介状で行っており、情報の共有化が図られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師がいる為、介護職だけでは対応しきれない状態にも、より適切に対応出来るよう努めている。また、同法人内の看護師との連携も図れている為、緊急時においても迅速な指示や対応が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携シートを活用し情報の共有を図ったり、入院先の病棟・医療連携室とのやり取りを積極的に行う事で関係の構築が図れるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、必ず医師と家族が面談し延命治療等における意思確認を行っており、情報の共有もされている。また、状態に応じて医師との面談をこまめに行ってもらえる環境がある為、状態に合わせて柔軟に対応できるよう取り組んでいる。	重篤化した場合や終末期については、利用契約時に本人・家族に重要事項説明書の中で看取り指針を説明している。まだ看取りの経験はないが、本人や家族の意向に沿って支援する体制は整えてある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルの活用や、休日や夜間であっても医師・看護師との連携が図れるようになっており、必要に応じて指導を受ける事も出来る環境が整っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々な状態を想定し法人としてマニュアルを整理し、各部署にて消防訓練等を行っている。夜間であっても同敷地内の介護老人保健施設からの協力を得る事も出来る体制が整えられている。	法定の避難訓練を年2回実施しているほか、法人全体でも通報・消化訓練を年1回実施している。1回は運営推進会議に合わせて実施し、委員にも利用者の見守りなどの協力をお願いしている。水、乾物は事業所として備蓄しているが、その他の災害対策用品は法人全体で管理している。非常用の電源切替設備もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	安全に配慮しつつ、職員の都合で入居者の方の行動を制限しないように努めている。また、言葉で行動の制限や自尊心を傷付ける事が無いように十分に配慮する事を心がけている。	名前は、さん付けとし、利用者に行動を促す場合の声掛けには「○○なので～してもらえませんか？」というように人格や尊厳を大切にしたい対応をしている。排泄や入浴介助では、自尊心やプライバシー等に配慮した誘導や対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選びやすいように選択肢を設けて、自己決定がしやすいようにしたり、気持ちをうまく表せない入居者に対し、服を選ぶ際に声掛けを工夫し出来る限り本人の意向を引き出せるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	他の入居者への影響や生活のリズムにも配慮しながら、従来のやり方にこだわらず職員同士が協力しあい、希望に添えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員がフォローし、毎朝の化粧や身だしなみへの関心が失われないようにしている。また、定期的に美容師の訪問があり、お洒落を楽しめるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1回食べたい物を出前でとったり、おやつで提供するようにしている。管理栄養士の管理のもと、季節に応じた食の提供も心がけている。	食事は、ご飯と味噌汁を事業所で作り、その他の副食は委託された業者により老人保健施設の厨房で調理されている。誕生会などの行事食は利用者の要望も取り入れ、出前や職員の手作り料理を提供している。月1～2回は、利用者と一緒にどら焼きや、いも餅などのおやつ作りも取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の食事の摂取量や体重の管理を行い、管理栄養士の考えた献立のもと食事の提供を行っている。飲み込みの悪い入居者に対しては、とろみを使用し水分を提供したりする等の工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後に義歯の洗浄や消毒を行っている。また、残菌がある入居者の歯磨きの介助を行う等清潔の保持に努めている。希望者は、訪問歯科を受ける事も出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄頻度や特徴を記録し、失禁の原因を探り定時のトイレ誘導や個人のタイミングに合わせてトイレへの付き添いを行っている。全員の入居者が、トイレで排泄を行っている。	利用者毎の排泄パターンを把握しており、早めに誘導している。全員がトイレでの排泄が出来るよう支援している。適切な排泄誘導により、パットが小さなサイズで済むようになった利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師、看護師の指示・管理のもと出来る限り自然な排便が出来るようにしている。こまめな水分補給や、適度な運動の支援も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は午前中に行っている。安全に配慮しながら、1人1人職員1名の介助にてゆっくりと入浴していただいている。	入浴は、週2～3回を基本として、午後はレクリエーションがあるため、午前中の時間帯としている。入浴剤は、利用者の皮膚の乾燥を考慮して使用していないが、季節感が感じられるよう柚子湯等を実施している。拒否者には時間をおいて別の職員が声掛けを行うなど工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良眠出来るよう、日中の運動やレクリエーションは出来る限り活動的な物を企画し行っている。また、前日の睡眠状態や当日の体調を考慮し、昼食後に30分から1時間の昼寝の支援も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服している薬の情報をいつでもどの職員も見られるようにしており、体調の変化があれば主治医・看護師に相談し指示のもと調整等を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	当番制で3食の食器拭きをしていただいたり、洗濯物量み、ゴミ捨て等それぞれの活動量や意欲に合わせて無理のない程度に職員と一緒に頑張っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、予定を変更し外でレクリエーションを行ったり、ドライブに出かける等し、適度に外に出る支援を行っているが、コロナ禍のため、以前に比べ頻度は減っている。	コロナ禍のため、日常的な外出は出来ないが、天気や利用者の健康状態を考慮しながら、事業所近辺の散歩や密をさけた少人数のドライブを実施している。また、事業所内で花火大会やカラオケ、運動会等工夫をしながらレクリエーションを充実させて利用者の健康維持と気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員が家族から小遣いとしてお預かりし、個人金銭出納帳にて管理している。十分に管理が出来る入居者がいないため、トラブルを避ける為にも個人での金銭の所持は家族の同意のもと行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話をかけたり、SNS電話でのビデオ通話を楽しんでいただいている。手紙のやり取りの支援も、希望に応じて行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内においても季節を感じられるような装飾をレクリエーションの時間に職員と共に作成し飾っている。また、季節を振り返ることが出来るよう、過去の季節の行事の写真等をホーム内に掲示している。	廊下には、毎月のイベント時の写真や利用者と共に作った折り紙作品等が飾られており、利用者は楽しい思い出を振り返ることが出来る。リビングのテーブルは、U字型に配置して誰もが正面のテレビの視聴や職員との対話がスムーズに出来るようにしている。また、季節の草花やクリスマス等季節が感じられる飾りつけがされている。フロアの温湿度は職員がこまめに調整して心地良い空間となるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席やソファ席を設け、くつろげるスペースの確保をしている。新聞や雑誌、パズルを用意し、それぞれがゆっくりと過ごせるための支援に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具や洗面道具等、個人で使用するものは出来る限り馴染みの物を自宅から持参していただき使用していただいている。季節に応じて、家族に入れ替えの協力をしていただいている。	備付のベッド、クローゼット、洗面台、エアコン、カーテン以外は、利用者が家族と相談して家具やテレビ、思い出の写真、ぬいぐるみ等自由に持込んでいる。部屋の清掃も、行き届いており清潔感がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人が見やすいよう、目線に合わせた高さで居室の名前を表示したり、色遣いや文字での表示をしている。廊下や居室内には躓きの原因になるような物を置かないようにしたり、劣化した家具の使用を避ける為適宜点検を行っている。		